



令和6年度 天白区区政運営方針

令和6年5月



令和7年2月1日 天白区制施行50周年

＜目次＞	頁
令和6年度天白区区政運営方針について	1
施策の推進にあたって	2
施策1 災害への備えを強力に進めます。	7
施策2 安心安全なまちづくりを進めます。	12
施策3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。	15
施策4 子どもたちの健やかな育ちを支援します。	19
施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。	21
施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します。	26
施策7 天白区の魅力を発信します。	28
施策8 快適な生活環境づくりを進めます。	34
区制50周年を記念した取り組み	36
天白区将来ビジョン(令和2年度～5年度)の進捗管理(総括)	37

各施策に「成果指標の状況」、「趣旨」及び「取組内容」を掲載しています。

新しい取り組みには、事業名の前に **新規** をつけています。

拡充した取り組みには、事業名の前に **拡充** をつけ、拡充内容の前に○をつけています。

「区の特性に応じたまちづくり事業」は、区の特性に基づき「区まちづくり基金」も活用しながら区独自に行う事業で、この事業として実施する取り組みには《区の特性事業》をつけています。

ご挨拶

日頃より区政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

天白区は、令和7年2月1日（令和6年度中）に、区制50周年の節目を迎えます。

このほど策定した、令和6年度から10年度までを計画期間とする「第2期天白区将来ビジョン」では、「安心して暮らせるまち」、「すこやかに育むまち（新設）」、「いきいきと暮らせるまち」、そして「魅力に満ちた愛着のもてるまち」を区がめざすべきまちの姿として定め、「施策1 災害への備えを強力に進めます。」始め8つの施策を掲げて、その実現をめざすことといたしました。

この第2期天白区将来ビジョンを踏まえ、このたび、区民アンケートや区民会議などの場で区民の皆様のご意見をお聴きしながら、令和6年度に区として取り組む重点的な事業について、「区政運営方針」として取りまとめました。

次の50年を担う子どもたちの輝かしい未来のためにも、区民の皆様とともに、区役所をあげて区制50周年を記念した取り組み（36頁に掲載）を含む119事業を着実に実施・展開して、天白区の明るい未来の扉をしっかりと開いてまいりたいと思っております。何卒、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年5月 天白区長 水野 一裕



令和6年度天白区区政運営方針について

天白区区政運営方針は、天白区がこの1年間に重点的に取り組む事業等を区民の皆様にお知らせするものです。

天白区では、区の中長期計画である「天白区将来ビジョン(第2期)」を令和6年5月に策定しました。区将来ビジョンは区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、その実現に向けた施策を体系化するもので、第2期の計画期間は令和6年度から10年度としております。

区政運営方針では、区将来ビジョンを踏まえ、毎年度実施を予定する事業を掲載するとともに、区将来ビジョンで掲げる成果指標の進捗管理を行ってまいります。

なお、第1期の区将来ビジョンである「天白区将来ビジョン(令和2年度～5年度)」の総括について、37ページにお示しします。

めざすべき まちの姿	施策	成果指標	事業数
	施策の推進にあたって (地域と連携したまちづくり等)		20
計			20
安心して 暮らせるまち	施策1 災害への備えを強力に進めます。	災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合	18
	施策2 安心安全なまちづくりを進めます。	治安がよいと思う区民の割合	9
すこやかに 育むまち	施策3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。	子育てしやすいまちであると思う区民の割合	14
	施策4 子どもたちの健やかな育ちを支援します。	「地域の子どもは地域で守り育てるもの」と考えている区民の割合	7
いきいきと 暮らせるまち	施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。	生きがいや楽しみを持って生活できると思う高齢者の割合	26
	施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します。	障害者にやさしいまちであると思う区民の割合	4
魅力に満ちた 愛着の もてるまち	施策7 天白区の魅力を発信します。	天白区に愛着を感じている区民の割合	14
	施策8 快適な生活環境づくりを進めます。	環境美化には区民自らが行動することが必要だと思う区民の割合	7
計			99
合計			119
区制50周年を記念した取り組み(再掲)			11

施策の推進にあたって

■令和6年度の具体的な取組内容

施策の柱	地域と連携したまちづくり	担当部署	総務課 企画経理課 地域力推進課	
趣旨	「町内会・自治会」加入者が増加するよう、その意義を伝え地域の取り組みを支援します。また、地域団体や各大学とも積極的、多面的な連携・協力を進めます。			
取組内容	説 明		実施時期	目 標
	転入者への情報提供 - 区役所に転入の手続きで来庁された方に対し、チラシ、リーフレットを配布して町内会活動の内容を周知するとともに町内会の加入手続きを案内します。 - 区役所 1 階に設置した町内会加入申込連絡ポスト「かぼっちポスト」及びメールによる町内会加入取次サービスに寄せられた町内会加入申込連絡を町内会長等へすみやかに取り次ぎます。 - 区ウェブサイト、区役所庁舎内の行政情報モニター、広報なごや区版で町内会加入の啓発を行います。		通年	実施 取次件数 20 件 実施
	拡充 町内会加入促進への支援 ○《区の特性事業》区制 50 周年を記念して、地域住民同士の交流を図るイベント「かぼっちミーティング」を実施することにより、町内会加入促進活動の機運を高め、区と学区が連携して町内会加入率の向上を目指します。 - 区政協力委員及び町内会長に対して、区で独自に作成した町内会等加入促進チラシを配布します。 - 新規勧誘時に使用できる町内会加入案内のフォーマットを各町内会長に提供します。 - 住宅都市局の建築確認情報に基づき、新築の共同住宅に関する情報を町内会へ提供します。 - 区ウェブサイト、広報なごや区版で町内会加入の啓発を行います。 - 地域からの要望に基づき、マンションの住民説明会等において、町内会の意義、役割などについて説明します。		通年	17 学区で 実施 実施 実施 実施 実施

	拡充 町内会・自治会活動への支援 ○町内会活動に長く携わってこられた経験者の知見、声などを取りまとめて、区ウェブサイトや町内会加入促進チラシに掲載することにより、町内会・自治会の意義を伝えるように取り組みます。 ・区政協力委員長等による情報交換・意見交換会を開催し、学区運営における困難事例の共有を図り解決に向け知恵を出し合う機運を醸成します。 ○地域コミュニティ活性化相談員により、地域活動に関するお悩みをお伺いし、提案・アドバイスのほか、他の地域の取り組みを紹介します。	随時	実施 年 1 回 実施
	市民活動団体との連携 ・人権尊重、男女平等参画など様々な目的で活動する市民団体と連携して催事を行うことで、区民が天白区に愛着を持ち、さらに交流の輪を広げられるよう促します。 ・区内の伝統文化等を継承する団体と連携して催事や魅力発信を行うことにより、区の特性に応じた地域の活力向上を図ります。	随時	実施
	拡充 区内大学との連携・協力 ・区内に本部のある名城大学（平成 26 年 12 月 18 日締結）、東海学園大学（平成 27 年 12 月 16 日締結）及び豊田工業大学（平成 30 年 6 月 21 日締結）の各大学との協定に基づき、防災、福祉など多様な分野で地域の発展に寄与する事業を推進します。 ・大規模災害により区役所庁舎が被災した場合に豊田工業大学内の一部に設置する南部活動拠点の、災害支援活動を実効性のあるものにするために、豊田工業大学等と連携し訓練を実施します。 ○防災学習では、区内の大学と連携し、「避難所運営ゲーム（HUG）」や「防災ジオラマ授業」を主なメニューとして用意し、中学生と大学生が共に防災について学べる仕組みづくりを構築します。	通年	区に取り組みに参加する学生ボランティアの人数 80 人以上
	若年層向け選挙啓発 ・学園祭などの大学行事の機会を利用し、学生に対し選挙啓発を行います。	随時	実施

施策 の柱	区民に信頼される区役所づくり	担当 部署	総務課 企画経理課 市民課 保険年金課
趣旨	来庁者の満足度を高め、区民に信頼される区役所づくりを推進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	来庁者の満足度の向上 ・窓口対応力や接遇の向上、業務改善を推進するため、所属内研修や外部講師による研修を実施し、職員のスキルアップや情報交換を図ります。 ・来庁された方が安心して気持ちよく庁舎を利用できるよう、適正な庁舎管理に努めます。 ・原則毎月 25 日に職員による区役所周辺の清掃活動「ようこそ名古屋クリーンアップキャンペーン」を行います。	通年	窓口アンケートにおける満足度：100%
	拡充 市民課及び保険年金課における窓口混雑情報の発信 ○待合環境の混雑緩和や市民サービスの向上を図るため、携帯電話等で確認可能な情報(呼び出し番号・待ち人数)を発信します。 ※保険年金課は令和 6 年度実施	通年	実施
	オンライン化・スマート窓口の推進 ・「行かなくてよい」「待たなくてよい」「書かなくてよい」区役所を目指した行政手続のオンライン化・スマート窓口を推進します。 (市民課) マイナンバーカードを利用した、マイナポータル(政府の運営するオンライン窓口)からの転出届のオンライン申請及び転入・転居届の事前作成 (保険年金課) 国民健康保険料口座振替、市外転出及び社会保険加入に伴う国民健康保険資格喪失、国民健康保険限度額適用認定についてのオンライン申請	通年	実施
	区の独自財源の確保 ・自動販売機の設置、広告の掲出等により区独自財源を確保し、区役所庁舎の環境改善等、市民サービスの向上のために活用します。	通年	実施

施策 の柱	区民ニーズや地域課題の把握	担当 部署	総務課 企画経理課 地域力推進課
趣旨	区民ニーズや地域課題を把握することで、区民に寄り添った行政を推進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	天白区区民会議の開催 地域の課題や区の特長について協議し、区の将来の方向性に関して意見を聴取するため天白区区民会議を開催します。	5 月 2 月	年 2 回
	区民アンケートの実施 優先して取り組むべき事業や区の課題、意識等について、区民を対象にアンケートを実施し、区政運営に活かします。(対象者：無作為抽出による 18 歳以上の男女 1,500 人)	7 月	実施
	学区担当制の実施 担当者が学区の要望に応じて、会議や行事に参加するなど、地域の課題やニーズの把握に努めるとともに、必要な支援を行います。	通年	17 学区に 担当を 配置
	来庁者の皆さんのご意見・ご提案の活用 「明日への提案箱」や窓口アンケートにより、来庁者の皆さんからのご意見・ご提案をより良い区役所づくりに活かします。	通年	窓口アンケートにおける 満足度 ：100%
	天白区ポケットブックの公表 天白区の特長について、より身近に区民に感じていただくため、区の地勢、人口、福祉と健康についての基本的なデータなどをコンパクトにまとめた「天白区ポケットブック」を作成（毎年 11 月頃に更新）し、区ウェブサイトや区役所でお知らせします。	通年	実施
	「天白区を住みよくする会」の活動支援 各学区選出の代議員で構成された「天白区を住みよくする会」が行う活動を支援します。	随時	実施

施策 の柱	区政に関する広報・情報提供	担当 部署	地域力推進課 企画経理課 保険年金課
趣旨	わかりやすい情報提供を推進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	広報なごや区版の発行 ・区民のニーズや関心に沿った読みやすい紙面を作成します。 ・紙面に掲載しきれない情報は区ウェブサイト等による発信で補完するなど、丁寧な情報提供に努めます。 ・区版トップページ紙面構成を工夫し、区で特に告知、啓発が必要な事項について、より効果的で分かり易い特集記事を編集します。	通年	「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と感じている区民の割合：50%以上
	拡充 ウェブ、SNSその他広報媒体による情報発信 ・区ウェブサイト、インスタグラム、フェイスブック、区役所情報コーナーに設置の広報ディスプレイを通じて区役所主催、共催行事等のPRや告知、啓発などの情報発信をタイムリーに行います。 ・市政記者クラブ加盟社・地域コミュニティ紙等へ区発信の情報を積極的に提供します。 ○10月を「わんぱくてんぱく」月間として、地域行事を区ウェブサイト等で発信し、地域活動を後押しします。 ○民間の地域情報誌を活用した情報発信をしていきます。	随時	「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と感じている区民の割合：50%以上
	行政情報モニターによる情報提供 ・区役所内1階待合スペースに設置した行政情報モニター3台により、区政情報やイベント情報等をわかりやすく提供します。	通年	実施
	待合椅子カバーポケットによる情報発信 ・待合椅子にカバーポケットを設置し、区民への啓発チラシやポスターを配架します。 ・待合椅子カバーに、天白区の魅力を発信する二次元コード（区ウェブサイト、インスタグラム、フェイスブック、YouTube）を印刷し、待ち時間を利用してアクセスできるようにします。	通年	実施

施策 1 災害への備えを強力に進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	目標値 (令和 1 0 年度)
災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合	64.6%	70%

■令和 6 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	区本部の強化	担当 部署	総務課、健康安全課
趣旨	災害時の業務を適切に行えるよう、人材育成や関係機関との連携等を通じて、市と連携して迅速・強力な災害対策にあたる区本部の強化を図ります。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	区の災害対策本部の機能を補完する南部活動拠点の実行力向上 大規模災害により区役所庁舎が被災した場合に豊田工業大学内の一部に設置する南部活動拠点の、災害支援活動を実効性のあるものにするために、豊田工業大学等と連携し訓練を実施します。 【再掲（施策の推進にあたって 参照）】	随時	実施
	区内防災関係公所（署）等との連携強化 - 大規模災害発生時に公所（署）間の速やかな連携を図るため、区災害対策本部における各公所の役割分担や支援体制、区内の災害リスクの検証等について協議する場を設け、情報の共有化に努めます。 - 区の災害対策本部運営訓練において、令和 4 年度に締結された協定に基づき、無人航空機を用いた災害時の情報収集に関する訓練を行います。	随時	実施
	医療救護所訓練の実施 災害時に市立中学校に設置される医療救護所の開設および救護活動等の訓練を医師会と連携して実施します。	下半期	実施

	浸水・土砂災害危険箇所パトロール等の実施 ・区内の防災関係公所（署）が合同で水防関連施設の現地確認を行い、水防体制についての理解を深めることで、風水害時に迅速な連携を図ります。 ・浸水や土砂災害発生リスクが高い箇所の現状把握を定期的に行うための合同パトロール等を実施し、平時からの注意喚起や発災時の広報活動などについての検証を行います。	6 月	実施
	職員防災研修等の実施 ・災害発生時に速やかに任務に就くことができるよう、区災害対策本部の開設に必要な各種機器の立ち上げや非常用発電機の電源切り替え操作などを習得するための実践的な研修及び訓練を実施します。 ・大規模災害の発生に備え、区内の防災関係公所（署）と合同で区災害対策本部の運営について図上訓練を実施します。 ・学区ごとに避難所担当職員を定め、避難所の現地確認や総合水防・防災訓練への参加などを通じて、お互いに顔の見える関係を構築します。	随時	実施

施策の柱	地域防災力の強化	担当部署	総務課、保健予防課 消防署
趣旨	災害に対して地域の力で対応できるよう、家庭及び地域での取り組みの支援や講座の開催等を通じて、地域防災力の強化を支援します。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	地域主体の災害対策の支援 ・各地域における総合的な防災訓練、避難所開設・運営訓練、避難所運営等に係る学習会などを実施する際、必要なアドバイスを行うことで、地域防災力強化の取り組みを支援します。	随時	実施
	「助け合いの仕組みづくり」の推進 ・避難行動要支援者（高齢者や障害者など災害時に助けが必要な方々）を地域で支援できるように、個別の説明会の開催により助け合いの仕組みづくりの理念の浸透を図ります。また、事業に着手した学区に対しては、進捗状況を常に把握し、個別支援計画の策定を始め、適宜適切な支援を行います。	随時	実施

	「地区防災カルテ」の活用推進 ・学区ごとに地形や災害リスクなどの地域防災に関する情報を網羅した「地区防災カルテ」の活用を推進することで、それぞれの地域特性を踏まえた住民の自主的・主体的な防災活動の活性化を図ります。 ・地区防災カルテや地域の防災活動に関する話し合いの結果を元に、地域に必要な支援を行っていきます。	随時	実施
	【拡充】 想定し得る最大規模（L2※）の災害によるハザードリスクの理解促進 ○総合水防訓練や総合防災訓練などの、訓練の機会を通して、L2の災害の理解が深まるよう、講習を行います。講習には天白区の全景を立体的に表現した段ボール製の「防災ジオラマ」を活用し、楽しく、分かりやすく参加者の方に伝わるように工夫します。 ・地域の希望により、L2の洪水時の浸水深が表示された看板を作成し、電柱等に取り付けることで、ハザードリスクの理解促進を図ります。 ※L2： 概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生し、影響が甚大な災害（レベル2）	随時	実施
	地域の防災リーダーの育成 ・区役所と消防署が連携し、以下の2つの内容で、地域の防災リーダー育成講座を開催します。 ・地震や風水害から命を守る行動「自分の命は自分で守る（自助）及び自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」についての知識、行動を身に付けるとともに、自主防災組織の活動の目的や内容を理解するための自主防災リーダー講習を、広く区民を対象として消防署が実施します。 ・避難所運営の中心となる人材育成のため、講義と実践形式による避難所リーダー養成講座を区役所が実施します。 ・避難所リーダー養成講座修了者や地域の防災担当者が情報交換を行う「防災・減災交流会」を開催します。	7月 10月 1月	実施

総合水防訓練、総合防災訓練の実施 ・毎年1学区で行われる総合水防訓練を山根小学校で、また、総合防災訓練を南天白中学校で実施します。訓練実施に際しては、地区防災カルテ（前出）を活用し、地域特性を踏まえた特色ある訓練となるよう実施学区と十分に協議します。 ・両訓練では、災害発生時に特別な配慮が必要となる方への対応訓練も実施します。	水防訓練 5月26日 防災訓練 9月1日	実施
拡充 中学生向け防災学習の実施 ・より早い段階から防災への認識を深め、災害時に地域の一員として行動できるよう中学生向けの防災学習を実施します。 ○防災学習では、区内の大学と連携し、「避難所運営ゲーム（HUG）」や「防災ジオラマ授業」を主なメニューとして用意し、中学生と大学生が共に防災について学べる仕組みづくりを構築します。 【再掲（施策の推進にあたって 参照）】	随時	区内全 7中学校 で実施
福祉避難所に関する訓練の実施 ・身体等の状況や医療的ケアの面で、入院や介護施設への入所の必要はないものの、小中学校等の一般の指定避難所では段差・トイレ等で生活に支障をきたす方を対象とする福祉避難所と連携し、訓練を実施します。	随時	実施
災害時の健康危機管理、食の備え等についての健康教育の実施 ・災害時に起こりうる健康危機に対する防災意識の向上、災害に対する備えを促進するため、保健センターで実施する事業や各学区開催のサロン等で健康教育を行います。	通年	実施
家具転倒防止ボランティアの派遣 ・大規模地震による被害を軽減することを目的に、自力での家具固定が困難な方を支援するため、家具転倒防止ボランティアを派遣します。	通年	実施

	拡充 自助力・共助力向上の促進 ・発災時に自分や家族を守る「自助力」の向上を目指して消防職員、消防団員が地域の集会や行事等の場で啓発します。 ○地震時の安否確認や風水害時の避難誘導等に関する地域でのルール作りや訓練（自主防災活動）を消防団と共に推進し、「共助力」の向上を目指します。	通年	実施
	戸別訪問による防災用品の配付及び意識啓発 ・防災に対する意識を高め、家庭内における「命を守る」ための取り組みを推進するため、各世帯を戸別に訪問し、チェック票による防災診断を行うとともに、防災用品を配付します。	通年	4学区で実施
	高齢者世帯への防火・防災対策の普及啓発 ・市内の火災による死者の多くは高齢者であることから、高齢者の一人暮らし世帯等を訪問し、防火・防災対策の普及啓発を図ります。 ・大型店舗等で防火・防災イベントを実施し、高齢者をはじめ広く区民に防火・防災についての普及啓発を行います。	随時	実施

施策２ 安心安全なまちづくりを進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和５年度実績値)	目標値 (令和１０年度)
治安がよいと思う区民の割合	84.1%	88%

■令和６年度の具体的な取組内容

施策 の柱	地域の自主防犯活動の促進	担当 部署	地域力推進課
趣旨	区民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、警察署はじめ関係機関と連携し、地域が行う防犯の取り組みを支援します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	犯罪発生状況に応じた防犯対策の実施 ・警察署はじめ関係機関と連携し、犯罪の発生状況に応じて効果的な防犯対策を実施します。 ・区民まつり、みんなの元気フェスタ in てんぱく等の行事会場や街頭で、多発している罪種の被害防止啓発活動を行います。 ・春・夏・秋・年末に実施する生活安全市民運動・県民運動において、警察署はじめ関係機関や地域と一体となって啓発に取り組みます。	通年	実施 年２回 年４回
	特殊詐欺防止対策の実施 ・オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など、手口に応じた被害防止啓発を、高齢者の集まる機会に実施します。 ・広報なごや、区ウェブサイト、行政情報モニター等各種媒体を活用した広報及びポスターによる啓発を行います。	通年	年４回 実施
	住宅対象侵入盗防止対策の実施 ・被害の発生している地域の駅や商業施設等において、被害防止啓発活動を行います。 ・自動車盗難防止の活動とあわせ、住民への窃盗手口の紹介など啓発活動を行います。	通年	年４回 年２回

	自動車関連窃盗防止対策の実施 ・警察署はじめ関係機関と連携し、ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーンを行います。 ・被害の発生している地域や周辺の商業施設等において、被害防止啓発活動を行います。	5 月 10 月	年 2 回 年 2 回
	青色防犯パトロール活動の支援 ・地域が行う青色防犯パトロール車両による活動を支援します。 ・年末の生活安全市民運動の一環として「ダブル・オー作戦～交通事故死ゼロ、犯罪ゼロをめざして～」を実施します。	6 月 12 月	青色防犯パトロール講習会を年 1 回 年 1 回

施策の柱	交通安全啓発活動の推進	担当部署	地域力推進課
趣旨	地域や警察署と連携して、学校や交通量の多い交差点などでの交通安全啓発活動を推進します。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	交通事故発生状況に応じた交通事故対策の実施 ・毎月 10 日・20 日・30 日の「交通事故死ゼロの日」に、事故防止のため、区職員も地域の方とともに街頭で啓発に取り組みます。 ・春・夏・秋・年末に実施する交通安全市民運動・県民運動において、警察署や地域と一体となって啓発に取り組みます。	通年	年 22 回 年 4 回
	高齢者に対する交通安全啓発 ・高齢者の集まる機会を活用して、反射材の活用、自転車利用時のヘルメット着用及び自転車損害賠償保険等の加入等の啓発を行います。	通年	年 6 回

	自転車利用マナーの向上呼びかけ ・区内の高校生や地下鉄駅周辺の自転車利用者を対象とした「自転車安全利用促進キャンペーン」を、行政・地域・学校等が連携して実施します。 ・区内の学校等での交通安全教室の開催や区民への啓発媒体の活用により、ヘルメット着用の普及啓発、自転車の交通ルールの周知及び自転車損害賠償保険等への加入の呼びかけを行います。	5 月 11 月 通年	年 2 回 交通安全教室を 年 2 回
	新入学児童に対する交通安全啓発 ・新入学児童に対して「かぼっち」をデザインした反射材キーホルダーを配布することにより、交通安全意識の向上を図ります。	4 月	新入学児童全員に 配布

施策3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	目標値 (令和10年度)
子育てしやすいまちであると思う区民の割合	77.2%	86%

■令和6年度の具体的な取組内容

施策の柱	妊娠期からの子育て支援	担当部署	民生子ども課 保健予防課 児童館
趣旨	妊娠期、出産期、子育て期を通じて、相談・援助の充実や親同士が交流する機会の提供など、切れ目のない支援を行います。		
取組内容	説明	実施時期	目標
	「すくすく訪問」(赤ちゃん訪問)の実施 ・地域の児童委員・主任児童委員が、初めての赤ちゃんが誕生したご家庭を概ね3か月頃に訪問し、区内の子育て情報の紹介等を行います。	通年	実施
	「すくすくサロン」(子育てサロン)の実施 ・乳幼児を持つ親とその子が気軽に参加・交流できるよう、各学区で主任児童委員が中心となり、親子が楽しめる手遊びや紙芝居等を行うほか、保健師による子育て相談も受けられる「すくすくサロン」を実施します。	通年	実施
	児童館における子育て支援 ・乳幼児の親子が一緒に楽しめる「あかちゃんタイム」「ちびっこ体操」などにより交流の機会を提供します。 ・乳幼児の親子を支援する「おひさまルーム」をエリア支援保育所と連携して実施し、交流を図ります。 ・乳幼児の親子が気軽に参加し交流できる移動児童館事業を、地域のコミュニティセンターや公園などで主任児童委員と連携して実施します。	通年	一般来館者数 1日平均 25人以上

子育て支援情報の提供 ・ 保育案内人を区内の子育てサロンや地域子育て支援拠点等へ派遣し、保育所等の情報提供を行います。 ・ 区役所に設置した「かぼっち広場」において子育て情報を提供します。	通年	実施
母子健康手帳発行時の妊婦面接の実施 ・ 子育て総合相談窓口にて母子健康手帳発行時（転入者については転入時）に、すべての妊婦の方に面接し、不安を軽減し、安心して出産・育児に臨めるよう妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援を行います。	通年	実施
妊娠期における子育て支援講座の開催 ・ 妊婦とその家族を対象とした講座「ニューファミリーセミナー」を開催します。（内容：講話・交流会・妊婦体験ジャケットの着用・沐浴等の体験・妊娠中の食事の話・試食） ・ 参加者が安心して子育てに臨めるよう地域の子育て情報の提供や仲間づくりの支援を行います。	通年	実施
乳幼児期における子育て支援の実施 ・ 乳児の保護者を対象に、保健センターにおいて子育て教室を開催します。また、未就学児を対象とした各学区主催の子育てサロンに専門職が出向き、乳幼児の健康等に関する講話や相談に応じます。	通年	実施
周産期連携会議の開催 ・ 安心安全な出産、子育てに繋ぐために関係機関と相互の連携を図り、協力体制を強化し、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、周産期連携会議を開催します。	12 月頃	実施
新生児・乳児訪問、産婦訪問 ・ 助産師や保健師が訪問して、子どもの発育についての保健指導、産後の健康管理、孤立予防の支援を行います。	通年	実施

	妊産婦及び乳幼児における食育の支援 ・妊産婦及び乳幼児の食育を支援するため、成長段階に応じた各種の教室・講習会等を開催します。	通年	実施
	《区の特性事業》ブックスタート事業の実施 ・保健センターの3か月児健診の機会を活用して、天白図書館のボランティアが絵本の読み聞かせの実演を行い、読み聞かせを通じた赤ちゃんとのふれあいの大切さを伝え、家庭で絵本を楽しむきっかけをつくれます。 ・絵本のプレゼントと図書館の紹介をします。 ・天白区マスコットキャラクター「かぼっち」をデザインした貸出券を図書館にて発行します。	通年	実施

施策の柱	子育てにかかわる関係機関・団体の連携による子育て支援	担当部署	民生子ども課 福祉課
趣旨	関係団体と連携し、適切な情報提供や相談・支援等につなぐことができる環境づくりを進めます。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	《区の特性事業》子育て支援活動の推進＜支援者との協働事業＞ ・保護者が安心して子育てができるよう、天白区や周辺で子育てを支援している行政機関や民間団体の情報を掲載した「子ども・子育てお役立ち便利帳」を発行します。 ・子育て支援情報の提供や親子同士の交流の場となる催しを参加者のニーズを踏まえて企画・実施します。	3 月 年 1 回	「てんぱく子育てフェア」の参加者アンケートで「満足した」と回答した人の割合： 95%以上

	拡充 子どもに対する地域の取り組み支援 ○《区の特性事業》ひとり親世帯等の子どもに対して地域団体が主体となって学習の場や居場所を提供します。 ・天白区子ども会連合会と連携しながら、地域の子ども会活動を支援します。 ・障害のある子もない子も、みんな一緒にいきいきと楽しめる活動による地域のインクルーシブ*な環境づくりを支援します。 ※インクルーシブ：「すべてを包括する、包みこむ」の意味で、人種や障害などその人の属性によって排除されることなく、誰もが分け隔てられることのないこと。	通年	学習の場・居場所 3 か所以上 実施 実施
	子育て支援ネットワーク連絡会の開催 ・子育て支援ネットワーク連絡会と連携しながら、子育て支援の関係機関等が、人的な交流や情報交換等を通じて相互の連携を図ります。	通年	年 4 回

施策4 子どもたちの健やかな育ちを支援します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	目標値 (令和10年度)
「地域の子どもは地域で守り育てるもの」と考えている区民の割合	89.2%	94%

■令和6年度の具体的な取組内容

施策 の柱	児童虐待防止	担当 部署	民生子ども課
趣旨	社会全体で児童虐待を防止するための啓発を行うとともに、育児不安など子育てに悩む保護者への相談・支援を行います。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	関係機関と連携した要保護児童等への支援 - 支援を必要とする家庭の早期発見や情報共有を行うため、児童相談所、保健センター、警察署、なごや子ども応援委員会、保育施設、学校をはじめとした関係機関や地域の主任児童委員等と連携を図ります。 - 実務者会議を毎月開催し、要保護児童等に対する支援方針を協議するほか、サポートチーム会議を随時開催し、個別ケースにおける具体的な支援内容を協議し、支援を行っていきます。	通年	児童虐待による死亡事件：0件
	オレンジリボンキャンペーンの実施 児童虐待防止推進月間となっている5月と11月に、「すくすくサロン」や地下鉄駅周辺などにて児童虐待防止の啓発を行います。	5月 11月	年2回
	子育てに悩む家庭への支援 - 子育てに関する相談に応じるとともに、必要に応じて適切な支援につなげます。 - 子どもとの信頼関係を築きながら子育てするための具体的な方法を学べる講座や、親であることを楽しむよう子育てのスキルアップを図る講座を開催します。 - 子育てに関する日々の悩みや不安を解消できるよう、子育て支援者と協働して子育てのヒントや役立つ情報を提供する講演会を開催します。	通年 年5回 年1回	講演会の参加者アンケートで「役立つ」と回答した人の割合：95%以上

施策 の柱	青少年健全育成	担当 部署	地域力推進室
趣旨	「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、啓発や見守りを通じて、青少年が犯罪等に巻き込まれない環境づくりを進めます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	青少年育成区民大会の実施 学区と緊密に連携し、区民総ぐるみの青少年健全育成活動を盛り上げるため、学区の活動報告や講演会等を実施します。	2 月	来場者数 250 名以上
	拡充 青少年すこやか標語・ポスターの募集・展示 - 標語及びポスターを小中学校及び特別支援学校の児童生徒から募集するのに加え、広く一般からも標語を募集し、区役所やイベントで優秀作品を展示することにより、青少年健全育成の啓発を行います。 ○区制 50 周年を契機に、次の 50 年を担う子どもたちの未来を展望し、青少年健全育成啓発活動を盛り上げます。	7 月～2 月	応募総数 1,200 点 以上
	青少年健全育成キャンペーン事業の実施 学区・学校などと連携して、見守り、声かけによる非行防止等と呼びかける啓発活動を行います。	7 月 12 月	年 2 回
	青少年を対象とした啓発活動 ネット犯罪等の被害にあわないよう、またネットいじめやトラブルに発展しないよう、関係機関等と連携して、青少年に対する啓発活動を行います。	随時	実施

施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。

■ 成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	目標値 (令和10年度)
生きがいや楽しみを持って生活できると思う高齢者の割合	78.4%	83%

■ 令和6年度の具体的な取組内容

「天白区地域包括ケア推進会議」による事業

「天白区地域包括ケア推進会議」とは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせる仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、区役所をはじめ、医療や介護、福祉等の関係機関、有識者等で構成し、生活支援、認知症、健康づくりを中心に様々な課題に取り組むものです。

「天白区地域包括ケア推進会議」による事業には、事業名の後ろに ☆ をつけています。

施策の柱	高齢者が地域で安心して暮らすための支援	担当部署	福祉課 社会福祉協議会 いきいき支援センター	
趣旨	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、自身の将来への備えを促すとともに、地域住民と関係機関の連携を進めます。			
取組内容	説 明		実施時期	目 標
	「みんなの元気フェスタ in てんぱく」の開催 ☆ ・「みんなの元気フェスタ」を開催し、医師会や介護事業者をはじめとする専門職間や協力団体との連携を深めるとともに、健康や介護に関する情報を広く区民に提供します。		11 月	実施
	新規 シニア向け ICT 利活用の推進事業 ☆ ・「シニア向け ICT 利活用の推進事業」を実施し、スマートフォンやスマートホーム等の ICT 利活用セミナーや e スポーツ体験会等を通して、高齢者が ICT に慣れ親しみ、情報格差の解消を進めることで生活の質の向上を図ります。		未定 (年 1 回)	実施

社会福祉協議会における「地域支えあい事業」の推進 ・社会福祉協議会による「地域支えあい事業」として、高齢者をはじめ生活にお困りごとがあるすべての方を対象に、ちょっとした生活支援ができるような住民同士の支えあいの仕組み作りを支援します。	通年	8 学区以上 で実施
「わたしの応援ノート」の周知 ☆ ・地域の高齢者がこれからの過ごし方を考え整理するために、これまでや現在の自分を振り返って書き記す「わたしの応援ノート」を地域の高齢者に周知することで、高齢期を迎えるにあたり、困りごとが生じる前に準備を進めるきっかけとしていただきます。	随時	100 人以上 に周知
「かぼっち安心連絡カード」の配布 ☆ ・75 歳以上のひとり暮らし高齢者や地域から孤立する恐れがある方を民生委員や高齢者福祉相談員が訪問した際、かかりつけ医などの情報を記載できる「かぼっち安心連絡カード（緊急時連絡用マグネットシート）」を配布します。	随時	配布枚数 200 枚以上
「つなぎシート」の活用による民生委員とケアマネジャーとの連携 ☆ ・民生委員とケアマネジャーが情報を共有するため「つなぎシート」を作成することで、介護サービスを利用している方を連携して支援し、安心して住み慣れた地域で生活できるようにします。	随時	作成件数 70 件以上
地域支援ネットワークの構築 ☆ ・地域で問題を抱え孤立している高齢者の見守りや支援をするため、行政機関、いきいき支援センター、地域の支援者及び多職種による専門職を交えた本人を中心とする支援ネットワークを構築します。	随時	構築件数 40 件以上
見守り連携会議の開催 ☆ ・「見守り連携会議」を開催し、警察署や消防署を含む行政機関と見守り協力事業者による見守り活動等に関する情報を共有することで、関係機関のネットワーク構築を図り、安否確認が必要な方への対応など、効果的な高齢者の見守りにつながる取り組みを推進します。	12 月	実施
在宅医療と介護の連携 ・「在宅医療と介護の連携」を進めるため、医師会が運営する「はち丸在宅支援センター」による医療・介護職など多職種を対象とした学習会や、在宅医療・介護に関する市民向けの広報活動を支援します。	随時	実施

施策 の柱	認知症になっても安心して暮らせる まちづくりの推進	担当 部署	福祉課 保健予防課 いきいき支援センター
趣旨	認知症高齢者の早期発見や見守りのネットワークづくり、介護する家族の支援などの取り組みを総合的に進めます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	「認知症の人にやさしい店や事業所」の理解促進事業 ☆ ・認知症を正しく理解し、認知症の人に対して「やさしく・ゆっくり・ていねい」に対応する「認知症の人にもやさしい店や事業所」を地域の方に知ってもらうことで、認知症の人や家族が安心して生活できる天白区を目指します。	通年	設置数 54 店舗 以上
	はいかい高齢者おかえり支援事業 ・はいかい高齢者が発生した際に、検索のための情報提供にご協力いただく「おかえり支援サポーター」の登録者数の増加を図ります。	随時	登録件数 1,200 件 以上
	いきいき支援センターにおける認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、「家族教室」や「家族サロン」及び医師による専門相談を実施します。	通年	家族サロン 参加者数 100 名以上
	認知症カフェの設置促進 ☆ ・認知症本人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集い、情報交換ができる拠点として「認知症カフェ」の設置を促進します。	通年	設置数 23 か所
	高齢者の権利擁護の支援 ・判断能力が十分でない方の権利を守り、その生活や財産を支援するため、成年後見制度の利用を促進します。	随時	実施
	認知症サポーターの養成・フォローアップ ☆ ・認知症に対する正しい理解と知識の普及を図るため、「認知症サポーター」を養成するとともに、受講者へのフォローアップ研修を通じてスキルアップを図ります。 ・認知症サポーターをはじめとした支援者等によるチーム「チームオレンジ天白」を結成し、継続的な支援に取り組みます。	通年	認知症サ ポーター 養成講座 受講人数 600 名以上

	認知症の本人発信支援 ☆ ・認知症と診断されても希望や生きがいを持ち、自分らしく生きられるよう、認知症の人が気軽に参加でき、相談できる場所として、本人ミーティング「咲いたカフェ」を開催し、認知症当事者の発言・発信や希望の実現を支援します。	通年	年 10 回
	認知症および認知症専門部会事業の周知 ☆ ・認知症専門部会による広報誌「おれんじだより」の発行など、天白区の認知症への取り組みを広く周知するとともに、認知症の人が生き生きと活動している姿を発信します。	「おれんじだより」 年 1 回	実施
	認知症講演会の実施 ☆ ・医師や当事者、介護職員等による「認知症講演会」を開催し、認知症に関する知識の普及啓発を図ります。	11 月	実施

施策の柱	高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	担当 部署	福祉課 健康安全課 保健予防課 福祉会館
趣旨	高齢者がいつまでも元気で暮らせるように、人生に活力を与える生きがいや仲間づくりをサポートし、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。		
取組内容	説 明	実施 時期	目 標
	保健環境委員によるフレイル*予防の推進 ・各学区保健環境委員会と協働してフレイル予防教室にフレイル予防リーダー等の講師を派遣するなどの支援を行います。 ※フレイル：加齢によって気力・体力が徐々に落ち、要介護になる一歩手前の状態。早く気がついて対策することで、健康な状態に戻ることが期待できる。	通年	実施
	「てんぱくヘルスカレッジ」の開催 ・認知症予防、口腔衛生、栄養、運動等について学ぶ教室「てんぱくヘルスカレッジ」を開催します。	通年	実施

福祉会館におけるシニア向け講座の開催 ・高齢者の居場所づくりに資するように、福祉会館において、60歳以上の方を対象に、「健康づくり」、「教養を深める」、「趣味を楽しむ」など、様々な目的の講座を開催します。	通年	福祉会館 利用者満足度： 95% 以上
健康づくりセミナーなどでのPR等 ・保健環境委員を中心とした健康づくりセミナーなどでのPR等を通じ、健康づくりのためのきっかけづくりを支援します。	通年	実施
高齢者の生きがいづくり活動への支援 ・高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉に資するため、天白区シニアクラブ連合会の活動内容等を広報するとともに、組織運営を支援して、活動の活性化と会員の増加に努めます。 ・天白区シニアクラブ連合会の各単位クラブの友愛訪問活動や通いの場となるサロンの運営を支援して、高齢者の孤立を防止します。	随時	実施
福祉会館における充実したシニアライフの支援 ・福祉会館において、孤独感や悩み事などの日常生活の相談を行うとともに、「福祉電話相談」としてひとり暮らし高齢者の安否確認や話し相手になるボランティアグループの活動を支援します。 ・福祉会館において「認知症予防リーダー養成講座」を受講し、社会貢献活動への参加意欲のあるリーダーを地域の高齢者サロン等へ派遣します。	通年	派遣回数 延 150 回 以上
健康づくり活動の支援 ・公園体操などに取り組む地域の健康づくりボランティアグループ「てんぱく健康づくり隊」の活動を支援します。	通年	実施
健康づくりに関する啓発 ☆ ・「健康づくり部会」を中心に作成した「てんぱくお口の体操」や「公園体操」の紹介映像、認知症予防や健康づくりのリーフレットなどを活用した啓発を進め、主体的な健康づくりを推進します。また、住民同士のつながりを深めることが、健康の維持・向上につながることを普及啓発し、地域のつながりづくりを目指します。	随時	実施

施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	目標値 (令和10年度)
障害者にやさしいまちである と思う区民の割合	48.5%	52%

■令和6年度の具体的な取組内容

施策 の柱	障害者自立支援活動の推進	担当 部署	福祉課
趣旨	障害や障害者に対する理解を促進するための広報・啓発を行うとともに、障害者差別の解消や障害者虐待の防止に努めます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	障害に対する理解の促進 ・ 障害のある方の生活を地域全体で支えるため、天白区障害者自立支援連絡協議会と協働で障害に対する理解の促進を図ります。 ・ 障害に関連したテーマの映画を上映する「シネマでみる・ふくし」を開催します。 ・ 障害福祉関係者を対象に障害福祉に関する研修会を開催します。	通年 11月 5月 9月 2月	シネマで みる・ ふくし 来場者数 220人 以上

	障害者の社会参加の促進 ・ 障害に対する市民の理解を深め、障害者の就労を支援することを目的として、授産製品を展示・販売する「マーガレットマルシェ」を区役所1階の「てんぱく情報ひろば」において開設します。 ・ 《区の特性事業》 天白区障害者自立支援連絡協議会が企業、大学、各種イベントなどにおいて授産製品の展示・販売を行う「出張マーガレットマルシェ」を支援します。また、製品の製造過程がわかる動画も流すことで、販売する製品や障害への理解を深めていただく取り組みを実施します。 ・ 《区の特性事業》 天白区在住・在勤で障害のある方が制作したアート作品を展示する「顔の見えるアート展てんぱく」を開催します。また、作品の制作過程の様子がわかる工夫を行い、制作者の作品への思いや考えがより伝わる取り組みを実施します。 ・ 障害のある方が区役所敷地内で天白区特産野菜である「くりあじかぼちゃ」「八事五寸にんじん」の栽培、収穫に参加することで、障害のある方の社会参加を促進します。 ・ 障害のある子もない子も、みんな一緒にいきいきと楽しめる活動による地域のインクルーシブ※な環境づくりを支援します。【再掲（施策3参照）】 ※インクルーシブ：「すべてを包括する、包みこむ」の意味で、人種や障害などその人の属性によって排除されることがなく、誰もが分け隔てられることのないこと。	通年 通年 9月～11月 (予定) 随時 通年	出張マーガレットマルシェ 出店回数 10回以上
	障害者差別の解消 ・ 障害者差別に関する相談について、市障害者差別相談センター等の関係機関と連携して対応します。	随時	実施
	障害者虐待の防止 ・ 虐待通報に対し、区障害者基幹相談支援センターや市障害者虐待相談センター等の関係機関と連携し速やかに対応します。	随時	実施

施策 7 天白区の魅力を発信します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	目標値 (令和 1 0 年度)
天白区に愛着を感じている区民の割合	86.7%	90%

■令和 6 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	天白の魅力発信	担当 部署	総務課 地域力推進課 健康安全課 保健予防課
趣旨	区民が身近な自然や歴史・文化的資源を大切にし、さらに育む活動につながるよう意識醸成を図ります。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	拡充 区民まつり「まつり天白 2024」の開催 ・区内の各種団体、企業、学校と連携して区民の誰もが楽しめる区民手づくりの「まつり」を開催します。 ○《区の特性事業》区制 50 周年を記念して、区役所・公所（署）が連携し、特別エリア「かぼっちミーティング in 区民まつり」を実施します。 【日時・場所】 10 月 27 日（日）10:00～15:00 天白公園	10 月	実施
	新規 《区の特性事業》かぼっち健康フェスタの実施 ・子育て世代の心の不調、高齢者の認知症等の要因の一つとなっている、「地域のつながりの希薄化」の改善に向けたきっかけ作りのために、令和 6 年 3 月に全面リニューアルした農業センターを拠点に、区内関係公所や地元大学生と連携し、地域活動、健康、食・農業をテーマにしたイベントを区制 50 周年記念事業として開催します。	11 月	実施

	自然観察会等の実施 ・天白区の貴重な自然を守り育て、次世代に残すために、区内の自然をフィールドとする市民グループ 8 団体と関係行政機関で構成する連携組織「天白・もりのフォーラム」において、関係団体機関と連携して引き続き情報交換・交流を行います。 (構成団体) 相生山緑地オアシスの森くらぶ、相生山緑地自然観察会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会、天白・川辺の楽校、てんぱくプレーパークの会、東山自然観察会、天白公園整備クラブ、荒池ふるさとクラブ、天白区役所、天白土木事務所、天白生涯学習センター ・相生山緑地、荒池緑地、天白川、天白公園、島田緑地、東山の森といった身近な自然をフィールドとして、「天白・自然とふれあい隊！」と題した自然観察会や自然体験会を実施します。	6 月～11 月	参加者アンケートで「よかった」と回答した人の割合： 100%
	拡充 天白の「農」を楽しむプロジェクト ・受講者が天白区の特産野菜を「学び、育て、味わう」ことを通じて天白区の「農」を楽しむ講座を農業センター、天白生涯学習センターと共同で開催します。 ・区役所敷地内で、天白区特産野菜である「くりあじかぼちゃ」、「八事五寸にんじん」を栽培、展示するなど特産野菜の普及啓発を図ります。 ・区内の朝市・直売所を P R し、地産地消の推進を図ります。 ・農家の意欲向上を図り、区内の農業の成果を区民に周知するため、地元農産物を展示し、併せて優秀な農産物等を出品した農家を表彰する「農産物品評会」を実施します。 ○「農」のもたらす豊かな恵みを味わっていただくため、農家自ら栽培した野菜等を自主販売する新鮮朝市や、区内で収穫された農産物を使った模擬店の出店を行う「農業まつり」を実施します。実施にあたっては、区制 50 周年を契機として、内容を充実させ、地産地消の更なる推進や、区の魅力向上を図ります。	5 月～12 月	区民アンケートにおける認知度「八事五寸ニンジン」： 65%以上 「くりあじかぼちゃ」： 40%以上

施策 の柱	歴史の継承	担当 部署	地域力推進課 企画経理課
趣旨	史跡散策ウォーキングや歴史探訪マップ、SNS を通じて天白区の歴史に興味をもってもらうよう働きかけを行います。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	史跡散策路の紹介 ・区内の歴史・自然等、広く地域の魅力を発掘して多くの区民に伝える活動をしている市民グループ「天白ガイドボランティア歴遊会」と協働で、区内の史跡を巡る「史跡散策ウォーキング」を実施します。 ・史跡散策路等の案内を希望する団体や個人グループからの依頼を受け、歴遊会によるガイドを行います。	5 月 11 月 随時	参加者アンケートで「よかった」と回答した人の割合：100%
	新規 《区の特性事業》次代につなぐ区制 50 年間の「軌跡」の発刊（記念誌） ・令和 7 年 2 月に区制 50 周年を迎える天白区で開催される地域行事やそれに携わる方々や参加者を取材し記念事業で高まった機運、この 50 年の歴史を冊子にまとめ、次代へつなぎ「地域への愛着」を深める機会とします。	3 月	記念誌編集委員会を組織して地域の方とともに作成
	拡充 天白区にまつわるなつかしい写真活用事業 ・区民から提供を受けた天白区の移り変わりを感ぜさせるなつかしい写真を活用し、歴史を通じて区の魅力を発信します。 ・地域行事での展示や、認知症予防として注目されている「回想法」、学校での学習などに活用できるよう、写真パネルを貸し出します。 ・庁舎内への掲出や区発行印刷物への掲載を行います。 ・区民に協力いただき、今昔写真の収集に努めます。 ○区制 50 周年を記念して、地域の発展を知りさらに愛着を持っていただくことを目的とした今昔写真の展示を区役所等で実施します。	通年	実施

施策 の柱	文化・スポーツの推進	担当 部署	地域力推進課
趣旨	地域の文化団体・スポーツ団体などとの協働を進め、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。		
取 組 内 容	説 明	実施 時期	目 標
	拡充 てんぱく音楽祭の開催 ・区民の音楽への関心と意欲を高めるため、区民に音楽演奏の場と生演奏及び質の高い音楽に触れる機会を提供します。 ・学生が音楽祭（2日間に渡り開催）をプロデュースすることで、既存の枠にとらわれず自由な発想で若者を中心に多世代が参加する音楽祭の実現をめざします。 ○区制 50 周年を契機として、区民の皆さまの笑顔があふれるまちをめざす取り組みとして、音楽祭を盛り上げます。	1 月	来場者数 各日 250 名以上
	拡充 天白区美術展・華道展の開催 ・区民の美術への関心と意欲を高めるため、天白区美術展を開催します。その中で区民鑑賞会を開催し、審査員による作品解説を通して、区民の美術への理解を深めます。 ・区民が華道に触れ合う機会として、華道クラブとの共催で春と秋に華道展を開催します。 ○区制 50 周年を契機として、区民の皆さまの笑顔があふれるまちをめざす取り組みとして、美術展を盛り上げます。	美術展 10 月 華道展 5 月 10 月	来場者数 美術展 400 名以上 華道展 200 名以上
	子どもいけばな体験教室 ・子どもが華道に触れ合う機会として、華道クラブとの共催で子どもいけばな体験教室を実施します。	夏休み 期間中	参加者アンケートで「よかった」と回答した人の割合：100%

	地域スポーツの振興 ・スポーツ団体との協働により各種スポーツ大会を開催します。 ・地域スポーツ団体の活動を支援します。 ・ユニバーサルスポーツ※の普及に努めます。 ※ユニバーサルスポーツ：障害の有無や年齢、性別等に関係なく、その場に集まった誰もがみんなと一緒に楽しめるように、ルールや用具の工夫を行い実施するスポーツ。	随時	ユニバーサルスポーツ備品の貸出件数 40 件以上
	子ども向けスポーツイベントの開催 ・各種スポーツ団体等と連携し、親子で参加できるスポーツ体験イベントを開催することで、成長期の児童がスポーツを始めるきっかけづくりと地域スポーツの振興を図ります。 ・スポーツ推進委員との共催で子どものスポーツに対する関心を高めるための「子ども向け運動教室」を開催し、体力の向上と運動を通じたコミュニケーション能力の発達を促します。	12 月	来場者数 300 名以上

施策 の柱	天白区のPR活動	担当 部署	地域力推進課 企画経理課 市民課
趣旨	天白区マスコットキャラクター「かぼっち」を活用し、区の魅力づくりに関する情報をいきいきと発信します。また、区制 50 周年を契機に区及び関係団体が行う様々な事業で「かぼっち」を積極的に活用します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	拡充 天白区のPR活動の推進 ○天白区制 50 周年を記念し、かぼっちを使用したロゴマークとキャッチフレーズをイベントや啓発、案内等の様々な機会に区のPRのために活用するとともに、多様な記念グッズを作成し、行事参加者や区事業への協力者に記念品等として贈ります。 ○「オリジナル名刺」「オリジナル名札」に記念ロゴを入れて区制 50 周年をPRします。 ・職員や区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員が「かぼっち」をプリントした「オリジナル名刺」を使用するとともに、職員が「かぼっち」をプリントした「オリジナル名札」を使用することによりマスコットキャラクターの地域での浸透を図ります。 ・人生の節目となる出来事が印象深いものとなるよう、「かぼっち」等をデザインした「オリジナル婚姻届」及び「オリジナル出生届」を作成します。 ・婚姻届の提出などを思い出として残せるよう、記念撮影ができるスポットとして区役所 1 階に「かぼっち」等をデザインした「メモリアルボード」を設置します。 ・区民まつりをはじめとした、各種交通安全・防犯キャンペーンなどのイベントに「かぼっち」が参加します。 ・運動会、夏まつり、かぼっちミーティング等の地域行事などの取り組みに対して、かぼっち着ぐるみの貸し出しを行います。 ・区役所 2 階の子育て応援コーナー「かぼっち広場」にスペースを設け、季節ごとに様々な衣装の「コスプレかぼっち」を展示します。	通年	区民アンケートにおける「かぼっち」の認知度：60%以上
	拡充 ホットするまち“「好きだよ、天白。」”発信事業 ・区のPRだけでなく、区への愛着を深めてもらうため、区のキャッチフレーズ、かぼっち、写真を用いた名刺を作成・配布します。 ○名刺に記念ロゴを入れて区制 50 周年をPRします。	通年	実施

施策 8 快適な生活環境づくりを進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	目標値 (令和 1 0 年度)
環境美化には区民自らが行動することが必要だと思ふ区民の割合	89.5%	94%

■令和 6 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	環境美化の推進	担当 部署	地域力推進課 健康安全課
趣旨	一人ひとりのマナーやルールを守る意識を醸成するとともに、地域が一体となって行う清掃活動を支援し、まちの美化を促進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	町を美しくする運動の実施 ・「環境デーなごや 2024」の地域行事として、地域住民・企業・学生ボランティア総ぐるみで、学区において「天白区クリーンウオーキング」を開催します。開催にあたっては、楽しみながら参加できるよう工夫します。 ・「空地进行をきれいにする運動」を展開し、学区による空地の実態調査に基づき、雑草や汚れが目立つ空地の所有者等に対して清掃依頼を行います。 ・天白川等の清掃を行う地域団体の活動を支援します。	通年	年 1 回 17 学区 で実施 実施
	学区開催の町を美しくする運動への支援 ・各学区にボランティア袋を配布し「地域一斉清掃」の実施を呼びかけ、環境事業所や土木事務所と連携して、公道のごみや側溝の土砂等の回収の調整を行います。 ・学区クリーンキャンペーン、学区ノーポイ運動、放置自転車をなくす運動など学区が実施する町美運動が円滑に実施できるように支援します。	通年	17 学区 で実施 実施
	ペットのマナー良し隊キャンペーンの実施 ・地域において、フン放置防止等、飼主に対して適正飼養の啓発を行っている保健環境委員会と協働し、キャンペーンを行います。	通年	実施

	猫の飼主への啓発 猫の避妊去勢手術補助券・マイクロチップ装着補助券の発行時に「完全室内飼養」と「所有者明示」を啓発します。	随時	実施
	犬猫の迷惑防止対策 - 広報なごや等を活用し、犬猫の適切な飼養について啓発を行います。 - 犬猫のフン尿や鳴き声等に困っている方に対し、地域等の状況に応じて、啓発用ステッカー、看板等の提供、猫の忌避装置の貸出しを行います。 - 犬のフンでお困りの方に、イエローチョーク作戦※を紹介し、その取り組みを支援します。 - のら猫の避妊去勢手術券を交付し、TNR活動※を支援します。 - 地域猫活動※を希望される方に、相談窓口である「名古屋市人とペットの共生サポートセンター」を紹介します。 ※イエローチョーク作戦：放置された犬のフンの周りを黄色のチョークで囲み、日時を書くことによって、放置した飼い主に、困っている人や迷惑をこうむっている人がいることを伝える方法。 ※TNR活動：のら猫を捕獲(Trap)し、避妊去勢手術を実施(Neuter)した後に元の場所に戻す(Return)活動。のら猫の頭数を抑制する人道的な方法として国内で広く行われているもの。 ※地域猫活動：TNR活動に加え、その猫が寿命を全うするまで周辺住民の十分な理解の下に、適切なエサやりやフン尿の片づけなどを行う活動。	随時	実施
	空家の適切な管理についての啓発 広報なごや等で空家の適切な管理の方法について啓発を行います。	通年	広報なごやに年1回啓発記事を掲載
	空家等対策の実施 適切な管理が行われていない空家等への対策に関して、区内関係公所(署)によるプロジェクトチーム会議を通じて緊密な連携・協力を図り、特に管理が不適切な状態にある空家等(＝特定空家)の所有者に対して指導等を実施します。	通年	特定空家対応の必要に応じて実施

区制 50 周年を記念した取り組み

天白区は令和 7 年 2 月 1 日に区制 50 周年を迎えます。

「実行委員会宣言 ～かぼっちと一緒に笑顔あふれるまちづくり～」※を踏まえ、次の 50 年を担う子どもたちの輝かしい未来のために実施する区制 50 周年を記念した取り組みを以下のとおり取りまとめました。

区制 50 周年を記念した取り組み	参照ページ
町内会加入促進への支援（かぼっちミーティングの実施）	P2
青少年すこやか標語・ポスターの募集・展示	P20
区民まつり「まつり天白 2024」の開催	P28
かぼっち健康フェスタの実施	P28
天白の「農」を楽しむプロジェクト	P29
次代につなぐ区制 50 年間の「軌跡」の発刊（記念誌）	P30
天白区にまつわるなつかしい写真活用事業	P30
てんぱく音楽祭の開催	P31
天白区美術展・華道展の開催（美術展）	P31
天白区の P R 活動の推進	P33
ホッとするまち“「好きだよ、天白。」”発信事業	P33

（注）区制 50 周年を記念した取り組みの最新情報は、広報なごや天白区版のほか、天白区ホームページ内の区制 50 周年特設サイトをご覧ください。

<区制 50 周年特設サイト>

<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/page/0000167600.html>



※実行委員会宣言（令和 5 年 9 月 21 日 天白区制 50 周年記念事業実行委員会）は区制 50 周年特設サイトでご覧いただけます。

天白区将来ビジョン（令和２年度～５年度）の進捗管理（総括）

■天白区将来ビジョン（令和２年度～５年度）に掲げる成果指標の実績（最終年度）

めざすべきまちの姿	施策	成果指標	ビジョン 策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和５年度)	令和５年度 実績値
安心して暮らせるまち	施策１ 災害への備えを強力に進めます。	災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合	58.3%	60%	64.6%
	施策２ 犯罪のないまちづくりを進めます。	治安がよいと思う区民の割合	77.2%	80%	84.1%
	施策３ 交通事故のないまちづくりを進めます。	自転車と歩行者のそれぞれが、安全で快適に通行していると思う区民の割合	39.5%	42%	43.5%
すこやかにいきいきと暮らせるまち	施策４ 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。	子育てしやすいまちであると思う区民の割合	77.5%	83%	77.2%
	施策５ 障害者が安心して暮らせるよう支援します。	障害者にやさしいまちであると思う区民の割合	47.9%	52%	48.5%
	施策６ 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。	生きがいや楽しみを持って生活できると思う高齢者の割合	64.4%	81%	78.4%
魅力に満ちた愛着もてるまち	施策７ 天白区の魅力を発信します。	天白区に愛着を感じている区民の割合	86.9%	90%	86.7%
	施策８ 地域と連携してまちづくりを進めます。	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う区民の割合	52.4%	56%	48.3%
	施策９ 快適な生活環境づくりを進めます。	環境美化には区民自らが行動することが必要だと思う区民の割合	90.4%	94%	89.5%

■天白区役所の組織と電話番号等

組織			電話	FAX	
区政部	総務課	(庶務)	807-3811	801-0826	
		(統計選挙)	807-3817		
	企画経理課		807-3951		
	地域力推進課	(地域力推進)	807-3821		
		(生涯学習)	807-3825		
		(区の特性に応じた地域の活力向上)	807-3824		
	市民課	(戸籍)	807-3831	807-3807	
		(住民記録)	807-3835		
保健福祉センター	福祉部	民生子ども課	(民生子ども)	807-3881	807-3829
			(生活保護)	807-3884	
			(子ども家庭支援)	807-3891	
		福祉課	(高齢福祉)	807-3887	802-9726
			(介護保険)	807-3897	
			(障害福祉)	807-3882	
		保険年金課	(収納・年金)	807-3848	807-3807
			(保険・福祉医療)	807-3843	
	健康安全課	(企画管理)	807-3903	803-1251	
		(食品衛生・動物愛護等)	807-3907		
		保健予防課	(保健感染症)		807-3910
			(精神保健・健康づくり)		807-3912
			(保健看護)		807-3913

■「かぼっち」登場カレンダー（令和6年度予定（主なもの））

時期	イベント名	場所
10月27日（日）	区民まつり「まつり天白 2024」	天白公園
11月16日（土）	みんなの元気フェスタ in てんぱく 2024	区役所講堂
12月7日（土）	農産物品評会・農業まつり	区役所講堂・駐車場
1月25日（土）	てんぱく音楽祭（2日目）	天白文化小劇場

※開催日、場所等は変更になる場合があります。最新の情報は区ウェブサイト等をご覧ください。



頭は天白区の特産野菜「くりあじかぼちゃ」、
体は「八事五寸にんじん」をモチーフにしています。
胸元には「八事の蝶々」をつけています。
「八事の蝶々」は明治から昭和の始めにかけて
寺社の門前等、八事地域で作成・販売されていた
竹と和紙を用いた郷土玩具です。

※「かぼっち」の着ぐるみの使用を希望される場合は、地域力推進課（電話 052-807-3821）にご連絡ください。着ぐるみの貸し出しについての詳細は、区ウェブサイトでもご案内しております。

<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/page/0000067378.html>



＜天白区のプロフィール＞

○人 口 162,241人(令和6年4月1日現在) 全16区中5位

○平均年齢 46.2 歳(令和6年3月1日現在) 市平均年齢 46.4歳

○高齢化率 24.0 %(令和6年3月1日現在) 市高齢化率 25.0%
(人口に占める65歳以上人口の割合)

○面 積 21.58平方キロメートル 全16区中5位

○区のシンボルマーク・木・花



シンボルマーク



キンモクセイ



マーガレット

○区のマスコットキャラクター かぼっち



区政運営方針に対するご意見・ご提案をお寄せください。
今後の区政運営に活かしてまいります。

検索

天白区役所区政部企画経理課(区役所3階35番窓口)

天白区 区政運営方針

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地
電話:052(807)3953 FAX:052(801)0826
メールアドレス:a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp
<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/>

※この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。